九八七六 五 匹 平件成今国財 の法発号名 成等十第債務 発 発 種 額 払 発 方 募 類面込 法 入 条 律 行 十 を 四 = の 省 称 四次年十発告 行 決 項及の 及 行 余 価 方 び根 定 7 X 年の九号行示 そ拠 十と月~等第 格日 の額 額 の 法 記 月お二第に三 額平円十八はづ会四債の例政う額を値各に基九整二関の平へ利 四 1) 十 五 関 百 面成及万千、き計十に規等運ち面順が申付準年理十すた成第付 日告日条す七 金十び円九額発法三つ定に営、金次小込し金法基号るめ十十国 示に第る十 額四十、百面行第億いに関の平額割さみて利律金〜法の四八庫財 す発十省一 百年億百九金し五円て基すた成でりいの行と第特第律公年回債務 る 行 一 今 号 円九円万十額た条、はづるめ十八当もうわの六別二へ債度ご券大 。し、項(に月の円七で利第国、き法の四千てのちれ利号会条平のに ~ 臣 たの昭 つ二五、億八付一債額発律公年九るか利る回ご計第成発お 利 規 和 变 き十種千円千国項整面行第債度百。ら回入り第法一十行け 動 塩 付 定 五 五債の理金し二のに^九 そり^札格^五へ項四のる 百日 , JII 国に十 円 十に規基額た条発お十 の 格 ^発 差 ^条 明 及 年 特 財 債 基 七 + 四つ定金で利第行けせ 応 差 ^行 を ^第 治 び 法 例 政 五正 のづ年 夢の 競 三国律等運 + 発き大 円で基別百国項特財円 争り十債第に営 額 数 億 行 〉 蔵

+ 利 初 期 利 子 率 す次そが金と平九っきおかた子年 る号の銀額し成五基算け月、計当 期及翌行を、十パ準出る超発質た 日び営休支次五「金さ割の行期り に第業業払の年セ利れ当十か間 つ十日日う算三ンし い三にに。式月トリカーにに、。式月トリカーの 一点になったに二を 一点に払ただよ十空。 同に払ただよ十二。 利の国ま ^じ お う る し り 日 ^除 〜 回 結 債 で ^前 。 いへと、算を^{しか}り果のが^にお て以き支出支^{たら}へに直九^行け 規下は払し払^率、以基近年わる

定 ` 、期 た 期 . 下 づ に 五 れ 利

子 以 出利てを毎 額面金額又は登録金額 $imes rac{0.34}{100} imes rac{1}{2}$ し子、支年 たとそ払三 金しの期月 額て日と二 、以し十 支 次 前 払の六各及 う算月支び 式 間 払 九 にに期月

よ属に二

りすお十

算るい日

後第

のニ

利 期

額面金額又は登録金額 × 基準金利 - 0.95 100

払元償償 場 利 還 還 札 所 金 金 期 参 加 支 額 限 財取国日額平 務扱債本面成 大店代銀金二 臣並理行額十 かび店の百九 らに及本円年 通取び店に九 知扱国うり月 を郵債店 日十 け局利代 金理 支 店 払、

た

+ + +

五 四 三

+

六

払者入 込 期 日 平 成 兀 年 九 月 +

七